

2022 年 7 月

認定救急検査技師各位

日臨技認定センター

認定救急検査技師登録更新の案内

日臨技認定センターの認定は 5 年毎に登録更新が必要で、更新手続きは有効期間の最終年に行われます。ただし、2020 年度は新型コロナウイルスの影響を加味して日臨技主催の講習会等を全く開催していないことより、全認定者の更新期間を一律に 1 年延長する事となりました。したがって、2020 年度以前に登録された認定技師の認定有効期間は 6 年となっていますので、更新年度についてお間違いのないようご注意ください。なお、有効期間の確認方法は更新対象者欄に記載していますので、各自でご確認をお願い致します。更新対象者のうち認定救急検査技師制度の登録更新希望者は、下記の要領に従い更新手続きをされるようご案内致します。なお、本更新が行われなければ認定失効となり、再受験いただく事となります。諸事情により更新困難な場合は、更新延免申請書（申請書 2）に必要事項を記載のうえ、更新申請期間内に登録更新申請書（申請書 1）と合わせてご提出ください。

I. 更新対象者（認定救急検査技師制度第九条、第十条に基づく）

認定救急検査技師の資格を有している者で、有効期間の最終年度を迎える下記の者。

1. 第 1 回～第 4 回試験に合格し、2014 年～2017 年に認定技師として登録された者（日臨技会員証の記載認定期間が 2022/03/31 迄。前述のとおり有効期間は 2023/3/31 まで延長されていますので会員サイトでご確認ください）。
2. 延免措置等の特例により本年度に更新申請が必要となる者（初回更新につき該当者なし）。

※ 有効期間の確認方法：会員専用サイト⇒日臨技会員メニュー⇒会員情報確認⇒日臨技認定資格歴

II. 認定更新（認定救急検査技師制度第九条、第十条に基づく）

1. 更新申請期間

10 月 1 日（土）～11 月 15 日（火）

2. 更新申請書類

会員サイトログイン後、画面右「日臨技会員メニュー」バナーの「認定資格申請」をクリックして、各資格申請の画面にある「入力ガイド」に沿って申請してください。（または、会員メニューの「認定資格申請」タブをクリックしても同じ申請画面が出てきます。）

（申請画面にて以下の様式類を作成・アップロードしていただきます。）

- ・更新申請書
- ・経歴書学術・研修基準単位証明・書類添付書
- ・学術・研修基準単位証明・書類添付書

3. 更新申請に必要な書類

登録更新申請書、更新延免申請書（該当する場合のみ）、履修単位の取得に係る証明書（会員サイトの上記メニューにて入力あるいは様式をダウンロードのうえ作成・アップロードをお願い致します。更新延免申請をする方のみ郵送にてご提出ください。）

4. 認定証発行及び認定期間

認定証は、資格更新申請の年度内（3 月中）に発行します。

更新後の認定期間は、資格更新申請の翌年度 4 月 1 日から 5 年間です。

5. 氏名の公表

この制度による認定技師は都道府県・支部において指導者的役割を担って頂くことを目標の一つとしていることから、特に申し出がない限り日臨技認定センター資格情報（認定救急検査技師）欄に氏名を公表します。

6. 更新申請・登録料

5,000 円（クレジット払いのみ）

III. 更新申請資格審査基準（認定救急検査技師制度第十条に基づく）

1. 日臨技および日本臨床救急医学会の会員を継続していること（ただし、第 1 回～第 3 回認定者に限り、初回更新時までには日臨技および日本臨床救急医学会に入会していること）
2. 認定有効期間内に日臨技認定センター主催の「認定救急検査技師制度指定講習会」を受講し、修了証書または受講証明書を授与されていること
3. 認定有効期間内に日臨技生涯教育研修制度の修了証書を取得していること
4. 認定有効期間内に細則に定める学術・研修単位を 30 単位以上取得していること
5. 申請書類の審査を「認定救急検査技師制度資格更新ワーキンググループ」が行い、審議会が承認すること

IV. 更新審査の学術・研修単位（認定救急検査技師制度細則に基づく）

1. 認定救急検査技師制度指定講習会（対面講習会は各 5 単位、15 単位を上限とする）

申請時からさかのぼって 6 年以内（2016 年 11 月～2022 年 10 月）に少なくとも 1 回の受講を必須とする。

2021 年度、2022 年度指定講習会については以下を適用する。

2021 年度：オンデマンド講習会 15 単位（30 分×15 分野全て受講で）

2022 年度：オンデマンド講習会 10 単位（30 分×8 分野全て受講で）

対面講習会 5 単位（2022 年 10 月 2 日（日）関東圏開催予定※）

※詳細は後日日臨技認定センター認定救急検査技師に掲載します。

2. 必須加入団体・学会(各3単位の合計6単位)

日臨技、臨床救急医学会への入会を必須とする。(ただし、第1回～第3回認定者に限り、初回更新時までには日臨技および臨床救急医学会に入会していること)

3. 協力・関連学会および研究会会員歴(各2単位、10単位を上限とする)

生物試料分析科学会、体液・代謝管理研究会、日本救急医学会、日本検査血液学会、日本血栓止血学会、日本細菌学会、日本災害医学会、日本集中治療医学会、日本不整脈心電学会、日本中毒学会、日本超音波医学会、日本糖尿病学会、日本臨床化学会、日本血液学会、日本臨床検査医学会、日本医療検査科学会、日本臨床細胞学会、日本臨床微生物学会、日本感染症学会、日本輸血・細胞治療学会、日本医療情報学会、日本超音波検査学会、日本心エコー図学会、日本消化器内視鏡技師会、日本臨床一般検査学会など、医療関連学会・研究会に限る。審査はワーキンググループにて行う。

4. 認定資格(10単位を上限とする)

1) 5単位: 緊急臨床検査士、一級臨床検査士

2) 3単位: 細胞検査士、心臓リハビリテーション指導士、超音波検査士、糖尿病療養指導士、二級臨床検査士、認定一般検査技師、認定管理検査技師、認定クリニカル・トキシコロジスト、認定血液検査技師、認定心電検査技師、認定臨床化学者、認定臨床微生物検査技師、認定輸血検査技師、分析機器試薬アナリスト、POC コーディネータ、POCT 測定認定士、消化器内視鏡技師など医療関連の資格に限る。審査はワーキンググループにて行う。

(ただし、超音波検査士と二級臨床検査士は複数領域の認定であっても3単位のみとする)

5. 著書・論文(10単位、筆頭の場合のみ該当、20単位を上限とする)

記載事項: 著者(筆頭のみ)、題名、書名、発行所、始頁から終頁、発行年と申請者が記載されているページの別冊またはコピーを添付する。

6. 学会発表(筆頭の場合のみ該当、10単位を上限とする)

1) 5単位: 日本医学検査学会、日本臨床救急医学会総会・学術集会

2) 3単位: 支部医学検査学会および細則3に挙げた協力・関連学会および研究会など。

(但し、支部医学検査学会以外は総会に限る)

3) 2単位: 都道府県医学検査学会および細則3に挙げた協力・関連学会および研究会の
地方学会・支部学会

7. 学会参加(10単位を上限とする)

1) 2単位: 日本医学検査学会、日本臨床救急医学会総会・学術集会

2) 1単位: 支部医学検査学会、都道府県医学検査学会および細則3に挙げた協力・関連学会およ

び研究会の総会と地方学会・支部学会

8. 教育活動(各5単位、5単位を上限とする)

- 1) 学校教育(大学・短大・専門学校):教育機関名、役職、期間の記載と証明書類の添付
- 2) 認定救急検査技師制度指定講習会講師:講習会名、開催地、開催年を記載と証明書類の添付

V. 更新延免申請書(認定救急検査技師制度第十一条に基づく)

不慮の事故や療養、出産及び長期間の海外出張、転勤や配置転換などの理由により、更新の手続き並びに職場庁の証明書を提出しなければならない。審議は審議会で行う。

日臨技認定センター御中

認定救急検査技師制度 登録更新申請書

以下の書類を提出しますので認定更新の審査をお願い致します。

1. 申請書 1 登録更新申請書（本紙）
2. 申請書 2 更新延免申請書

申請日：令和 年 月 日

日本臨床衛生検査技師会会員番号 _____

日本臨床救急医学会会員番号 _____

認定救急検査技師認定番号 _____

申請者氏名 _____ 印

日臨技会員番号： _____ 認定証番号： _____ 申請者氏名： _____

更新延免申請書

下記の事由により認定救急検査技師資格更新の手続きならびに更新の条件が遂行できないため、認定更新の延免申請を致します。なお、次の1～3については了承しています。

1. 延免期間は1年間が上限であること
2. 日臨技認定センターで個別に審査されること
3. 審査の結果、延免が認められない可能性があること

・更新延免を申請する具体的な理由（以下に記載）

【施設長または所属長記載欄】

上記、記載事項に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

施設名・所属名 _____

施設長または所属長の役職名 _____

施設長または所属長の氏名 _____ 印